

戸籍謄・抄本・身分証明書等交付申請書

請 求 者	住　　所	
	氏　　名 生 年 月 日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日生)
	連 絡 先	＊日中に連絡がとれる番号をご記入ください

本　　籍	鳥取県八頭郡若桜町			
筆 頭 者 氏 名	＊戸籍のはじめに書かれている人の氏名（筆頭者は亡くなくても変わりません）			
必 要 な 方 の 氏名・生年月日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日生)			請求者との続柄
必 要 な も の	種　　類	謄　　本	抄　　本	手 数 料
	戸　　籍	通	通	４５０円
	除　　籍	通	通	７５０円
	改正原戸籍	通	通	７５０円
	戸籍の附票	通	通	３００円
	身分証明	通		３００円
	独身証明	通		３５０円
	＊何を請求したらよいか分からない場合は、具体的にご記入ください。 【例】出生から死亡までの連続した戸籍　各●通 ○○の死亡の記載があるもの ●通・・・・・・ など			
必要とする理由				
同封された手数料等	＊郵便定額小為替 円 ＊返信料（切手） 円			

※ 戸籍に記載されている人及びその配偶者、直系親族の方以外が代理で請求される場合は、委任状が必要です。

※ 身分証明書は、本人からの請求に限ります。

戸籍謄・抄本・身分証明書等の郵送請求について

本籍地が若桜町にある方が、居住地が遠方等の理由で役場窓口に来庁できない場合は、郵送で請求していただくことができます。次の要領でご請求ください。

■準備していただくもの

① 交付申請書

交付申請書に必要事項をご記入ください。

請求できるのは、原則として戸籍に記載してある人からみて、本人・配偶者・直系親族（祖父母・父母・子・孫など）に限ります。

本籍地が若桜町でない人が請求される場合、戸籍に記載してある人と請求される方の関係がわかる書類（戸籍謄抄本のコピーなど）が必要な場合があります。町民課にお問い合わせください。

身分証明書は、本人からの請求に限ります。

② 定額小為替（手数料分）

手数料分の郵便定額小為替を郵便局でご購入ください。手数料は、切手・印紙ではお取り扱いできません。

○戸籍謄本・抄本……………1通	450円	○除籍（原戸籍）謄本・抄本……1通	750円
○戸籍の附票の謄本・抄本……1通	300円	○身分証明書……………1通	300円
○独身証明書……………1通	350円		

③ 返信用郵送料（切手）と返信用封筒（請求者の住所・氏名を記載）

返信用封筒に、請求者のご住所、お名前をご記入の上、切手を貼付してください。返信郵送料は、請求される書類の通数等により異なります。

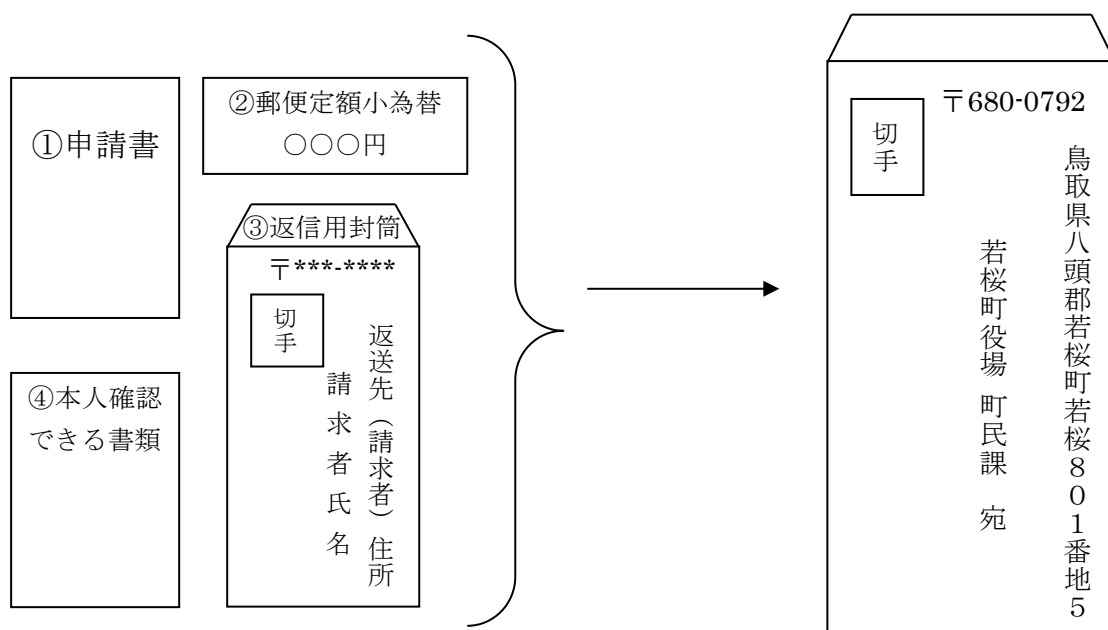
また、お急ぎのときは、通常の郵送料に300円（速達料金）を加えた分の切手を貼付してください。速達でご返送いたします。

④ 請求者本人を確認できる書類

運転免許証、保険証等のコピーをご準備ください。

■請求方法

上記 ① ② ③ ④ を同封の上、若桜町役場 町民課 宛に郵送してください。



*** お問い合わせ *** 若桜町役場 町民課 ☎0858 (82) 2233